

平成 25 年度ユーザー懇談会議事録

開催日時：平成 25 年 11 月 22 日（金）13：30～16：45

場 所：江東区森下文化センター多目的ホール

出席者：マテリアル関係（繊維板工業会、ボード会社代表 6 社 製紙会社 4 社）
サーマル関係（製紙会社 4 社 セメント会社 1 社 売電会社 6 社、
設備メーカー 1 社）

国 関 係：農林水産省：林野庁木材産業課課長補佐 山之内 弘幸

国土交通省：公共事業企画調整課課長補佐 土肥 学

建設業課課長補佐 須賀 正志

環境省：産業廃棄物課課長補佐 梶川 浩二

同 課長補佐 太田 太一

同 環境専門員 浜田 嘉治

連 合 会 関 係

全国木材資源リサイクル協会連合会理事長 鈴木 隆

関東木材資源リサイクル協会会長 藤枝 慎治

東海木材資源リサイクル協会会長（代理）石田 謙治

近畿木材資源リサイクル協会会長（代理）遠藤 和弘

中四国木材資源リサイクル協会会長 片岡 重治

九州木材資源リサイクル協会会長（代理）河野 秀彦

ほか各地域協会役員、事務局員等 14 名

各地域協会会員（オブザーバー）20 名

（敬称略）

テーマ：「再生可能エネルギー特別措置法の運用状況と木質バイオ

マスチップの品質確保」について

I あいさつ

- 1 主催者挨拶 全国木材資源リサイクル協会連合会 鈴木理事長
本日は、大変お忙しい中、国機関の方々をはじめとして多数のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

このユーザー懇談会は木質バイオマスチップのユーザーの方々を中心として、木質チップの今後の需給について語り合う会であるが、会を重ねて今回で 8 回目になる。振り返ると、建設リサイクル法、RPS 法が施行されるという

大きな転機を経て、昨年は再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度がスタートし、新たな1ページがつけ加わったことになる。

いよいよ、山からの未利用材が本格的に下りてくることになるが、まだまだ、実際にはマッチングという面でスムーズに行っているというわけにはいかず、多くの課題がある。

今後当連合会としては、マテリアル企業の方々、サーマル関連の方々と連携して、うまく木材資源が適正に、かつ良好な品質を確保して行くことが使命と認識している。

本日は、各関係者の方々から、忌憚のないご意見を、現場の声として受けとめる会にしていきたい。今後とも、様々な企業の多くの面で貢献できるよう努力していくための礎になればと考えている。

本日は、誠にありがとうございました。

2 ユーザー代表挨拶

(1) 日本繊維板工業会

瀧川専務理事

日頃から木質チップを安定的に供給いただいていることにつき、この席を借りてお礼申しあげる。

現状の、ボード業界は、建設着工が順調なこともあり、この夏場以降4種のボードとも、フル操業、フル販売という状況が続いている。したがって、木質チップもかつてないほどの量を供給していただいている。

しかし、昨年のFITの施行に伴い、今後の安定供給という面で危惧を抱いていることも事実である。現時点では、大きな影響が出ているとは言えないが、原料の60%に当たるリサイクルチップの供給は、事業運営上の生命線でもあるので、神経質にならざるを得ない。特にパーティクルボードの原料としては、80%が原料であり、今後の需給動向が気になるところである。

本日は、その辺の疑問点について議論するいい機会に呼んでいただいたことを感謝するとともに、危惧が払しょくできることを大いに期待しているところである。

(2) 株式会社バイオパワー勝田 篠田社長

突然の指名なので困惑しているが、一言ご挨拶申し上げます。

当社は、茨城県ひたちなか市で主として建築解体材を原料とする木質チップを燃料として5000kwの発電事業を実施している。燃料は、マテリアルで使用済みのものを含めて80%はリサイクル材である。

現在では、北関東地域では、量的にも価格的にも安定的に燃料チップが供給されている。

どなたも気にしておられるように、特にF I Tの施行に伴う動向が気になるところなので、当社の今後の方向を見定めるためにも、本日はいろいろなご意見を聞き、勉強させていただきたいと思っている。

3. 国機関代表挨拶 国土交通省公共事業企画調整課 土肥課長補佐

本年4月に現職に就いたので、まだ半年の経験しかないが、10年前に建設リサイクル法ができて、本日お集まりの皆様の尽力により、成果を上げていると承知している。

地域ごとに様々な異なった課題があると思うので、本日のように全国各地から多様な業態の方々が集まる会は、現場の生の声が聞けるという意味で、極めて有意義だと思っている。

霞が関に関しては分からないことをお聞かせいただけたらと思うので、大いに期待している。

本日はお招きいただきありがとうございました。

II 出席者紹介

紹介者 弘山専務理事

以後の議題は、鈴木理事長の座長により進行する。

III 最近の木質バイオマス需給状況

1 北日本協会

消費税増額前の駆け込み需要と思われるが、例年より20~30%増の廃木材の入荷が続いている。

一部の地域で処理価格の値下がり傾向がみられ、大震災前の過当競争が再現しつつある。

自治体の立ち入り検査で保管量について指導を受けるケースが増えるとともに、一部のユーザーが機器トラブルで休止する等の事例もあり、在庫過剰状況がみられる。

ボード工場の統合等の影響で、流通ルートの変更がみられ、ややサーマル系に偏りつつある。これに伴い運賃形態にも変更があり、運賃負けするケースも出ている。

以上のような、全体的な荷余り感から、ユーザーからは品質に対する要望が

高くなっており、粗悪品の排除という点では、良い傾向と言えるものの、冬場に入ると一転して燃料確保に向かう傾向があり、チップメーカー・ユーザー協調して計画的な需給バランスの確保が必要になっている。

2 関東協会

会員アンケート調査結果によると、平成25年度上半期の廃木材の入荷状況は、前年比増加傾向にあり、会員の増加があったため、昨年度と同じ会社で前年との比較を行った結果、10.2%の増加であった。建築需要を反映して処理価格もやや上昇傾向にある。

マテリアル向けチップは、ボード向けは堅調だが、製紙向けはやや下落傾向にあり、価格もやや下がっている。

また、大型発電施設の定修やトラブルによる停止の影響が大きく、製品チップがだぶついた時期があったが、需給バランスは解消しつつある。

3 東海協会

解体業からの廃材入荷が前年比10%増加で、処理価格も春、夏の2段階で値上げを実施した。

住宅建材メーカーは増産のためチップの出荷量が増えたが、製紙関係は前年並みで、価格も下落傾向にある。

サーマル向けは、需給バランス取れず在庫過多で、販売価格も値下がりしている。

4 近畿協会

発生量自体は増加傾向だが、処理業者が受け入れ調整をする例がみられ、処理価格も0.5~1円/kgの上昇の動きになっている。

当初チップ不足が懸念されていたが、ユーザー側のトラブルなどで、結果的に安定している。

一部で在庫が激増したチップメーカーもみられたが、2年後のFITボイラーの稼働を見込んで、価格変動はない。

5 中四国協会

入荷は過去最大になったが、出荷が追い付かず、処理能力の大きな施設がないせいもあり、保管基準を上回る状況になったチップメーカーも出ている。

ボードメーカーはフル稼働だが、セメントメーカーの大型ボイラー休止の影響で、地域のサーマル用チップの受け皿が不足し、チップ価格も下落傾向にある。

6 九州協会

廃木材の確保状況は、前年比微増というところだが、発電事業者のF I T移行に伴い、リサイクルチップの受け入れ制限で、チップメーカーは困惑している。

このため、遠方への出荷に伴う輸送費増で、10数年ぶりでチップ価格を値上げせざるを得なくなった。

マテリアル向けチップは、九州はユーザーが1社のみだが、四国のボード工場の再開で多少緩和されたものの、まだ供給過剰の状態は続いている。

IV 地域別木質チップの市場価格について

桑野WG座長

平成24年9月以来ワーキンググループを構成して検討を重ねてきた「木質チップ市場価格の見える化」については、種々の議論があったが、調査方法、取りまとめ手法、公表内容について一応の結論が出たことから、9月に全会員を対象に調査を実施し、取りまとめた結果を11月からホームページに掲載している。今後、毎月、各地域ごとの対象企業からの情報により、データを更新し、極力リアルタイムの情報にする予定である。

また、F I Tの区分ごとの暫定的な品質基準を策定するとともに、混入物等についても実態調査を実施し、その防止対策についても検討した。

Q： 中関東とはどの地域のことか。

また、価格の中にマイナス表示があるのはどういう意味か。

A： 中関東とは、東京、千葉と埼玉の南部地域を指す。

マイナス表示は運賃を引いているので、ユーザー渡しのチップ販売価格より運賃が上回っていれば、マイナス表示となる。

Q： チップ区分のAからCまでがDBで、F1, F2とDがWBとの説明があったが、どういうことか。発電事業者がDBで扱うことはないと思うが。

A： マテリアル用が絶乾重量で、サーマル用は湿重量で取り引きされているのが現状なので、それに合わせた。A, B, C材は供給先がマテリアルユーザーであることを前提にしている。

V 平成25年度木質バイオマスに係る調査結果について

1. 会員の生産実態調査

平成24年度1年間の会員の木くずの取扱量は、336万tであり、前年比

20%以上の大幅増となった。これは会員数が増えたこともあるが、24年度新会員になった社分を除いても10%以上の増加になっている。

一方、品目別取り扱い割合では、生木類の比率が年々増加して16%を占めるまでになっており、平成20年度の国交省センサスで、年間建設系木くずのリサイクル量が320万tであることから換算すると、時点の違いはあるものの、当連合会の会員のシェアが80%に及んでいることが推察される。

2. ユーザーの需要調査

ユーザー各社へアンケート用紙を送付したところ、67%の回答率で93社から回答があった。年々回答率が上昇しているが、信頼できるデータと言えるためには70%の回答率が必要とされているので、もう一息と考えている。

特に本年は、今後の参考とすべき回答内容が多く、マテリアルからサーマルにシフトしつつある傾向に変わりはないが、特にチップの品質の低下、混入物の問題が数多く提起されている。品質面で「許容できない」が今年の79%から74%にやや改善されたものの、平成21年の44%から見れば、大幅に問題が大きくなっていることを窺わせる。

逆に価格については、75%が安定しているとみているが、平成21年にはこれが22%であったことから見て、大幅に改善している結果となった。

ユーザーからの要望では、品質の確保に関連して、生木の割合を増やさないようにとの要望が出ているが、今後ますます増加することが予想され、この問題への解決策が求められる。

VI FITのバイオマス証明事業者認定状況について

11月15日現在で全国で25社29工場の認定を行った。

各協会とも、申請したいという事業者は多いので、今後大幅に認定事業者は増えると思われる。

認定事業者一覧と、各協会の審査委員名簿は本年1月からホームページに掲載し、以後毎月最新のものに更新している。

また、FITの動きを背景に、木質バイオマスエネルギー利用推進協議会で提案している、木質チップの統一的品質規格案について調整中であるが、これについては、当連合会としての意見を会合を通じて述べているところである。特に寸法についての規格に問題があると認識している。

一方、「木材サミット」が本年6月に連絡会が発足し、当連合会として参加しているところであるが、これについても、参加団体間で利害が一致しない点も多く、今後調整が求められている。

いずれの団体とも、今後密接な連携を取りながら、積極的に対応をしたいと考えている。

(林野庁木材産業課山之内補佐退席のためコメント)

品質表示規格については、木質バイオマスエネルギー利用推進協議会において燃料チップとして規格を検討しているところと聞いているが、製紙向けチップについては、全国木材チップ工業連合会で規格を検討して業界の自主的な提案がなされたところである。このように品質などを表示することは、ユーザーが製品を選ぶ上で望ましいことであるので、様々な関係者や有識者の意見を聞いて進めていただくことが重要であると感じている。

本日は、せっかくの機会なので、色々な方々の意見を聞いて参考にしたかったが、また後日議事録等をいただいて、勉強させていただきたい。

{休憩}

VII ユーザーによる実情と課題について

・日本繊維板工業会

資料の中にF I T関連発電施設の計画一覧が入っているが、まだ申請段階がほとんどで。稼働が始まっているものは少ない。これから3年ぐらいの間に続々と新施設が立ち上がることを想定して危惧されることがたくさんある。

当初から、既存産業に影響が出ないことが前提であると言われていたが、木質チップの需給の状況を4省庁ではどう見ているのか。

・大建工業(株)

岡山県と茨城県で80%の建廃材を原料として、インシュレーションボードを生産しているが、海外でも海外材を使ってMDFを生産している工場が3工場ある。為替レートにより製品の値上げを余儀なくされ、今後PKSの使用には大きく影響が出ている。

F I Tのプラントにおける試算では、この円安傾向をどう織り込んでいるのか、情報をいただきたい。

・大王製紙(株)

製紙製品原料としてバージン材のほかに古材チップも使用しているほか、全国5か所の工場でバイオマスボイラーを持っている。

F I T制度が今後どのような影響があるか、危惧している。

九州では、間伐材だけを使用して、別管理のもとの流通を目ざしているが、もともとコストがかさむ仕組みなので、是非偽装と言われないような管理の徹底をお願いしたい。

- ・日鉄住金テック(株)

九州で、月間7千t程度のチップを使用し、ボードを生産している。

F I Tの計画では、実質的に未利用の間伐材が年800万tぐらい出る前提になっているが、とても九州地区での状況を見ると現実的と思えない。

建廃をマテリアル利用で80%使用している現状からみると、これがサーマルに流れるのではないかという危惧が大きい。

- ・(株)ノダ

静岡でMDFを生産しているが、木質チップ1万t/月のうち7500tを建廃に頼っている。工場内ではよりグレードの低いチップを購入しても、選別することにより使用できないか、日々研究している。

しかし、供給されるチップの品質はますます低下の傾向があるので、供給される方の側でも、是非品質向上の研究をされたい。

- ・東北ホモボード(株)

山形県米沢市にあるパーチクルボード専門メーカーである。

パーチクルボードの生産・販売量とも過去最大を記録したが、10月以降2、800t/月が生産能力だが、フル稼働が続いている。

これも消費税増税の駆け込み需要と思われるので、いずれ、急激な降下が出るとみている。

チップ事情を見ると、60%使用している建廃材が今後、どう流れるかが危惧の中心になる。

- ・東京ボード工業(株)

新木場で7千t/月のパーチクルボードを生産している。80%は関東近県から収集した廃材を自社のチップ工場で破碎して賄っている。一時廃材不足で悩まされた時期があったが、現時点では順調に流通している。

今後F I Tの影響は避けられないと思われるので、社内的には生木類の活用についても研究しているが、なかなかいい結果は得られていない。

マテリアル材としての優先利用をあらゆる方々が、ぶれずに貫いてほしい。

・特種東海製紙(株)

静岡県の島田工場でチップを使用している。

輸入針葉樹材切削チップがメインだが、廃材系も使用しており、全体で2万5千t／月程度になる。

バイオマス発電計画もあり、電力は自己利用の分を賄うことが目的である。どなたも共通だが、供給量、価格、品質の安定が要望のすべてであるが、最近非鉄金属の異物混入が大幅に増えていることで苦慮している。是非品質規格の検討の中で、具体的な異物排除の統一的な技術手法を検討されることを要望したい。

・(株)バイオパワー勝田

6万t／年のチップを使用し5,000kwを発電している。うち4万tが解体材、2万tが生木系で、グループ会社でチップを生産している。

入ってくる原材の中に最近接着剤や非木質系のものが含まれているものが増えた。RPS法では、混入物分は差し引くことがルールになっており、最近の解体材の品質の変化にどう対応したらいいのか、苦慮している。

品質規格を検討されていることに関心を持っているが、このことは昨年も要望したが、まだ答えを得ていない。是非検討をお願いしたい。

・住友大阪セメント(株)

セメント業界全体では、ここ数年セメントの年間生産量4千万tで推移していたが、復興事業の影響で今年度は4千7百万tまで生産増になる見込みである。この傾向がオリンピックまで続くかどうかは何とも言えないが、当分高い稼働率が続くと思われる。セメント1tの生産に石炭100kgを使用するが、その分を可能な限り木質系に替えていきたいと考えている。

今後のバイオマス発電計画では、間伐材がコストに見合っ出てくるか、人手が足りているのかに関心がある。PKS供給の今後の見通しについても情報がほしい。

・日本バイオマス発電(株)

山形県の村山市で、チップ製造と発電事業を行っている。2000kwと比較的小規模な能力だが、ガス化発電という点と、生木使用が前提であることが特徴である。

年間2万tの燃料のうち、80%は地元の国有林の間伐材を使用しており、地産地消の事業になっている。

2007年創業以来、経営は決して楽ではないが、本年FITに移行したこ

とと、小規模ゆえの市場に影響されない安定経営に期待し、我が国における一つのあり方を示す例となることを目指している。

そこで、この様な事業を新たに起業する場合の補助制度について、情報をいただきたい。

- ・日本製紙木材(株)

当社は、日本製紙(株)の燃料系の資材を調達する部門であり、マテリアル資材は他の部門で担当しているので、本日はサーマル系だけのコメントに留めさせていただきます。

安定供給と品質・価格の安定が最優先されるべきであり、F I T施行による危惧は他社と同様である。

関東協会のユーザー部会の委員長になったので、ユーザー全体の視点でいろいろと要望して行きたい。当面最大の課題は、最近顕在化した特に悪い品質のものの排除であると思う。先ほどの調査の報告で、チップメーカーから品質基準の緩和という要望が出ていたが、これではせっかくここまで進んだリサイクル事業そのものが後退することになり、強く反対する。

また、このたびの水俣条約で、水銀に関する規制が出てきたが、木質チップについてはこれまで基準がないが、どう考えるが団体としても検討テーマとしてほしい。

- ・王子エコマテリアル(株)

王子グループのボイラー燃料を一元的に調達する部門を分社化した。調達の取りまとめの中間を仕事にしている。

王子グループでも木質バイオマス発電計画を持っているが、今後木質系だけで需給バランスがとれるのかは大いに疑問である。そこでR D F, 古タイヤ等の他の燃料も含めて燃料のバランスをとることを考えている。

既存の燃料と、これから出てくるF I T対応のものとの価格バランスについても検討が必要で、多様な燃料をフレキシブルに使用する必要があると思っている。

- ・(株)ファーストバイオス

白河と日田でバイオマス専焼発電を持っているが、7年前からR P S対象として運営してきたが、本年3月にF I Tに移行した。

本日多くの方々からあった今後のチップ流通への危惧については、当社も同様に感じている。

山からの材を得ることは新たな挑戦になるので、不安材料も多いが、もと

もと木材資源を燃料にすること自体が挑戦であったので、これまでの経験を生かして、多くの方々とマッチングに努めていきたい。

それには、まず発電所を止めずに需要を継続することが第一だと思うので、これまで50%程度であった生木の率を増やせるよう、研究して行きたい。

またFITの由来証明書の信頼性が今後問われるので、その点でも、メーカー・ユーザー協力して、緊張感をもって対応する必要があると感じている。

・(株)ミツウロコ岩国発電所

一昨年岩国ウッドパワーからミツウロコグループが買収し、1万kwで9千t/月のチップのうち1/3をリサイクルチップを使用している。

収益性ではできるだけ未利用材を使用したいが、ボイラーの設計上リサイクル材がどうしても必要である。

大型ユーザーが休止しているために、リサイクル材は安定して入ってきている。

今後の新たな発電所の稼働でこの安定に危惧があるが、品質面でも、リサイクル材は低含水率が期待されているにもかかわらず、時期によりかなり高い含水率の時がある。この点にも留意いただきたい。

異物除去装置を付けたが、非鉄金属には対応できない。供給側での改善に期待したい。

・ジャパンバイオエナジー(株)

川崎バイオマス発電にチップを供給する事業を行っているが、本日は川崎バイオマスとして発言させていただく。

最近起こった事例として、木質チップ中に合成木材によるチップが混入したことにより発生した事故があった。これはグラスウールを主成分とする化学合成品であり、ボイラーに燃料としてフィードした結果、2週間操業を停止するとい大きな被害に発展した。

廃棄物処理法上も、見かけで判断するだけでなく品目が正しく情報提供できるよう、指導方お願いしたい。

また、こうしたものを大量に排出する事業者は、公共事業体であることが多く、行政担当者の中にも法律を正しく理解されていない方が多いことから、是非環境省からご指導をお願いしたい。

・(株)吾妻バイオパワー

群馬県で1万3千kwのバイオマス発電事業を運営している。1万2千t/月のチップを使用しているが、50%はリサイクル材で、残りは生木だが、現

状では、公共事業の伐採木、剪定枝が中心である。

本年3月にF I Tの設備認定を受け、間伐材の使用について現地の森林組合と協議しているが、なかなか下りてくる状況にはない。

一方、解体材の品質低下は著しく、特に合板比率が高まる中で、排ガスや焼却灰中に検出される物質に気が気でない状況である。

それらのデータや情報の提供をお願いしたい。

・ J F E エンジニアリング(株)

ごみ焼却炉とバイオマス発電プラントの販売が主事業で、循環流動層ボイラーを主力製品としている。

F I T 関連で引き合いが多いが、将来の見通しが不透明なため、十分な対応ができないでいる。特に想定外の異物、物質の混入が大きなネックになる怖れがあり、それが今後どの程度改善され、どういう性状のものが安定して供給されるかに大きな関心がある。

(座長)

これまでの発言で多く出た、消費増税に伴う住宅着工件数の増加と、その後の落ち込みの見通しについて、国土交通省からコメントをいただきたい。

(国土交通省)

一般論になるが、これまでの消費増税等の経験則では、駆け込み需要は間違いなく多くなった後に、一時的な低下がみられる傾向にあるが、最終的には元に戻る場合が多い。

(座長)

先ほど来出ている合成木材のような、建設リサイクル法で想定している以外の材質のものや、金属やプラスチック類などが木質チップ原料に混入している問題については、どう考えるか。

(国土交通省)

新物質や、混入物の問題は、縦割りのと批判を受けそうだが、どこで対応するのが適切かをまず決めなくてはならない。資材を生産する側、現場で分別解体する側、中間処理を行う側、再生製品を流通する側の各々で何ができるかを熟考した上で、どこで対処するのが社会的に合理的かを見極めることがまず必要であると思われる。

(座長)

解体工事から出るものの中にも新しい素材が出てくるし、水俣条約のように新たな規制が出ることもある。

環境省としては、これらへの対応はどのように考えているか。

(環境省)

水俣条約関連は今日来ているメンバーでは正確な答えはできないが、産業廃棄物の「木くず」に関連しては、従来のCCAのように、適正な処理についての方針が定まっているものもある。水銀については、埋立基準を超えたようなものについての処理方針はあるが、今回の水俣条約対応については、はっきり答えられるようなものは持っていない。

合成木材を木くずとして排出した事例は、まさに排出事業者責任としての委託基準に該当し、最も性状についての情報を持っているはずの排出事業者がこの情報提供の責任を履行していなかった事例と言える。

また行政側は、排出事業者としてだけでなく、取り締まる機関としての責任も果たしてもらわなければならないので、これらをすべて今後適切に行う必要がある。

(座長)

FIT認定事業者が今後ますます増えるが、肝心の燃料調達についての確実性についての協議は、省庁間でどうされているのか。

(国土交通省)

省内でも関連する部局はいくつかあるが、現在国交省では新規認定に際し、マテリアル利用並びに従来からのサーマル利用に影響がないかという点をチェックしている。その点では、今年度に入ってから、特に問題となるような事例はいまのところ出ていない。

基本は、建設廃材のリサイクルをより進める立場なので、それが低下する可能性があれば、経産省に対し意見を述べるとともに、場合により地域のマテリアル利用への影響に関して、国交省の既存データ等を経産省に情報提供している。既存のマテリアル利用への影響を踏まえて許可を判断するのは経産省で、それぞれの素材生産の担当部局が対応していると聞いている。

(座長)

本日の話の中に、九州地域にバイオマス発電計画が集中し、現状でも建設系

の廃材がだぶつき気味との報告があった。

このまま計画が進めば、マテリアル業界に流れていたものの流れが変わると
いう懸念が出ている。

そのトレース方法も含めて、どなたかコメントできる方はないか。

為替レートや、PKSの動向についても情報をお持ちの方はないか。

(会員A)

PKSは現状では価格的にペイせず、補完的以外には使えない。為替レート
が80円から100円になった時点で、実用的でなくなっている。現地でも世
界的にもPKSが注目され、値上げ傾向にある。

引き続き港湾をはじめとする輸送面を含めて調達範囲の確保について調査
しているが、とても見通しを立てられる状況ではない。

(ユーザー)

輸入チップには針葉樹と広葉樹があるが、北米、豪州の針葉樹チップは本年
前半までは余剰感があつた。ところが下半期になって米国内でのチップ価格が
値上がりし、調達が難しくなっている。

今後は中国の動向が気になるが、豪州チップも便乗値上げされると思われる
ので、見通しは明るくない。

広葉樹チップは、豪州産が中心で、弱含みではあるものの、実質的にほとん
ど日本の買い手市場であったものが、中国、インドの台頭でこれも先が全く読
めなくなった。

(座長)

木材資源活用全体で、国の補助制度の情報は何かあるか。

(環境省)

廃棄物を利用して熱回収施設を設置する場合、「廃棄物利用低炭素化エネル
ギー推進事業」という補助制度がある。

これは、廃棄物処理業を主事業とする者に補助されるもので、廃棄物処理法
の施設設置許可を取得するという条件がある。まだ来年度の予算が確定してい
ないので、現時点で何とも言えないが、一応制度があることを紹介しておく。

(国土交通省)

国土交通省では、直接的な補助制度は持っていない。

(座長)

木質チップの安定的な流通確保や品質確保のための成分分析等に係る経費を補助するという考えはないか。

(国土交通省)

現時点では、該当するような制度はないが、本件こちらの理解も不十分な面があるので、引き続き協会側と話し合っていきたいと思っている。

(座長)

未利用材の確保についての見通しについて発言できる方はないか。

(会員B)

山の方々は、未利用材と言っても安く買ったたかれるという意識であり、利用する側からするととんでもなく高い買い物と捉えており、このギャップが非常に大きい。

今の制度では発電所には金が出るが、山には金が行かない。

この制度の、特に山に対するテーマをどこに置くのかを明確にしないと、うまく回らないのではないか。

(座長)

石炭の今後の価格動向も気になるところだが、FIT制度そのものの効果がなくなるということのないように、山の位置づけを明確にすることが課題と思う。

最後にご出席の省庁の方々から、各自一言ずつ感想をお願いしたい。

(国土交通省 土肥氏)

本日様々な業種の方々から、多くの意見をお聞かせいただき、とても参考になった。

今日伺った話は、今後の建設リサイクルの推進に役立てていきたい。

(同 須賀氏)

日頃解体工事業者の方々とは接触が多く、色々課題を聴いているが、解体工事現場では対応困難な面もあり、流れ全体の多くの方々の協力なしには達成できない課題が多いので、今後お互いに協力しながら、一つ一つクリアして行きたい。

(環境省 梶川氏)

産業廃棄物の適正処理という観点で仕事をしているが、建設リサイクル法も所管しているので、現場から出た生の声を聞いてとても参考になった。

また、個別にはとても気になる情報もあったので、とても貴重な時間であった。またこのような機会があればぜひ参加したい。

(同 太田氏)

施設担当で主に補助金関係の仕事をしている。

先ほども話があったが、様々な情報提供や相談に応じているので、活用してほしい。

本日はとても貴重な話を聞くことができ、感謝している。

(同 濱田氏)

環境省でも廃棄物の発生抑制を推進しており、この様に日常的に積極的かつ真剣にリサイクルについての活動をしておられる現場の方々の生の声を聞けたということだけでも、貴重な体験だったと思っている。

(座長)

先ほど来重点課題として提起された品質確保の問題については、地域協会ではパンフレットやポスターで啓発に努めている。今後さらに、具体的な形で改善に努めてまいりたいと思っている。

(事務局)

今後のスケジュールについていくつか報告する。

1. 12月12日(木)から14日(土)まで東京ビッグサイトで開催される「エコプロダクツ2013」に連合会として出展するので、ブースにお立ち寄りいただきたい。

2. 毎年年末に提出している「要望書」を本年も本日出た話を中心に取りまとめ、各省庁に提出したい。もし是非盛り込んでほしい内容があれば、ご連絡いただきたい。

また、この要望書をテーマとした「検討会」を国の方々の出席のもとに、平成26年2月26日(水)に開催するので、予定に入れておいてほしい。

3. 最後に、本年度の当連合会の重点事業として計画していたバイオマス利用の先進地域を視察について、参加を募ったところ、25名の参加申し込みがあり、催行が決定した。

来年3月20日に成田を出発してフィンランド、スウェーデンのバイオマス利用施設の見学と、それぞれの事業者からのレクチャーを受けることになっ

ている。帰国後、何らかの形で報告することになるが、そちらにも注目いただきたい。

閉会あいさつ

藤枝副理事長

本日は長時間にわたり、熱心にご議論いただきありがとうございます。

我々はチップメーカーという側面と、産業廃棄物処理業者という側面と両方持っているが、既存のユーザーをしっかりと守るという使命を肝に銘じ、事業に当たっていきたい。と同時に、行政をはじめ、あらゆる分野から安心して任せられる信頼ある団体を目指さなければならない。

今後とも、ご指導をよろしくお願いしたい。

閉会：16：50

(文責：弘山)